

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-145352

(P2007-145352A)

(43) 公開日 平成19年6月14日(2007.6.14)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 47/40 (2006.01)	B 6 5 D 47/40	3 E 0 8 4
B 6 5 D 41/04 (2006.01)	B 6 5 D 41/04	B

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2005-340527 (P2005-340527)	(71) 出願人	000000918 花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1 0号
(22) 出願日	平成17年11月25日(2005.11.25)	(74) 代理人	110000224 特許業務法人田治米国際特許事務所
		(72) 発明者	平原 穂積 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会 社研究所内
		Fターム(参考)	3E084 AA04 AA12 AA25 AB01 BA03 CA01 CB01 CB02 CB04 CC04 CC05 DA01 DB12 DB13 DC04 DC05 EA04 EC04 EC05 FA09 FB01 GA04 GA08 GB04 GB12 HA03 HB02 HC03 HD04 KB01 LA03 LB02 LF02

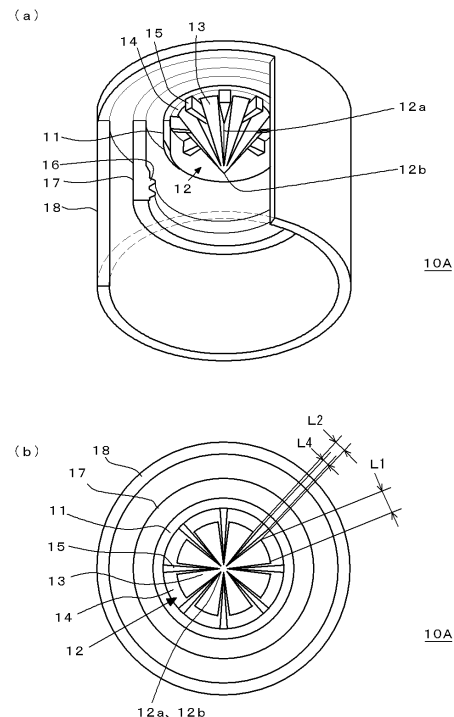
(54) 【発明の名称】 キャップ

(57) 【要約】

【課題】 容器本体にキャップを取り付けたドレッシング等の容器において、内容液がキャップの外壁や容器本体の外壁に液だれすることを確実に防止する。

【解決手段】 容器本体30の口部31に取り付けられるキャップ本体20と、キャップ本体20に螺合装着される上蓋10Aとを備えるキャップ1Aにおいて、キャップ本体20の上面に注出筒21を突設し、上蓋10Aには、その天面内側に、上蓋10Aをキャップ本体20に装着した状態で注出筒21の上端部内壁に圧接される環状筒11と、環状筒11に囲まれた領域に放射状液誘導リブ12を設ける。放射状液誘導リブ12は、環状筒側周縁部から放射状液誘導リブ中心部12aに向かって高さが高くなり、放射状液誘導リブ中心部から環状筒側周縁部に向かって幅が広がっている複数のリブ片13が放射状に配置されたものからなる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

容器本体の口部に取り付けられるキャップ本体と、キャップ本体に螺合装着される上蓋とを備えるキャップであって、
キャップ本体は、上面に突設された注出筒を有し、
上蓋は、その天面内側に、上蓋をキャップ本体に装着した状態で注出筒の上端部内壁に圧接される環状筒と、環状筒に囲まれた領域に放射状液誘導リブを有し、
放射状液誘導リブは、環状筒側周縁部から放射状液誘導リブ中心部に向かって高さが高くなり、放射状液誘導リブ中心部から環状筒側周縁部に向かって幅が広がっている複数のリブ片が放射状に配置されたものからなるキャップ。

10

【請求項 2】

放射状液誘導リブを形成するリブ片の間に、環状筒の基部から放射状液誘導リブの中心部に向かって液保持リブが形成されている請求項 1 記載のキャップ。

【請求項 3】

上蓋をキャップ本体に装着した状態で、放射状液誘導リブの頂部が、キャップ本体の上面に開口している開口部の縁辺に接する請求項 1 又は 2 記載のキャップ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ボトル状の容器本体の口部に装着されるキャップに関する。

20

【背景技術】**【0002】**

ドレッシング、ソース、タレ、食用油等の液状物を収容する容器として、ボトル状の容器本体に、中栓を備えたキャップを装着したものが使用されている。

【0003】

このような容器では、内容液の使用前に容器を十分に振とうし、内容液を略均一な分散状態にすることがなされる。そのため、振とう後にキャップを開けると、キャップの天面内側に付着した内容液がキャップの外壁に液だれしたり、再度キャップを閉めたときに、キャップに付着していた内容液が容器本体の外壁に液だれするという問題が生じやすい。

【0004】

これに対しては、容器本体の口部に直接取り付けられて中栓となるキャップ本体と、キャップ本体にヒンジ結合され、キャップ本体の開口部を開閉する蓋体とからなるキャップであって、キャップ本体に注出筒を突設させ、蓋体の天面内側に、注出筒に嵌合する嵌合筒と山形等に形成した多数のリブを設けたものが提案されている（特許文献 1）。

30

【0005】

【特許文献 1】特開平 9 - 12049 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、上述のキャップは、蓋体の天面内側に形成された多数のリブ間に多量の内容液を保持できるため、容器を振とうすると、蓋体の天面内側に付着する内容液が不要に多くなるという問題があった。

40

【0007】

これに対し、本発明は、キャップを取り付けた容器において、容器の振とう後に蓋体自体に付着する内容液の液量を極力低減させ、かつ、振とう後キャップを開ける際には、蓋体に付着している内容液が蓋体に保持されるようにし、これによりキャップを開けたときのキャップ外壁への内容液の液だれや、キャップを再度閉じたときの容器本体外壁への液だれを確実に防止することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

50

上述の目的を達成するため、本発明は、容器本体の口部に取り付けられるキャップ本体と、キャップ本体に螺合装着される上蓋とを備えるキャップであって、キャップ本体は、上面に突設された注出筒を有し、上蓋は、その天面内側に、上蓋をキャップ本体に装着した状態で注出筒の上端部内壁に圧接される環状筒と、環状筒に囲まれた領域に放射状液誘導リブを有し、放射状液誘導リブは、環状筒側周縁部から放射状液誘導リブ中心部に向かって高さが高くなり、放射状液誘導リブ中心部から環状筒側周縁部に向かって幅が広がっている複数のリブ片が放射状に配置されたものからなるキャップを提供する。

【発明の効果】

【0009】

10

本発明のキャップによれば、上蓋の天面内側の環状筒に囲まれた領域に放射状液誘導リブが形成されており、この放射状液誘導リブは、環状筒側周縁部から放射状液誘導リブ中心部に向かって高さが高くなり、放射状液誘導リブ中心部から環状筒側周縁部に向かって幅が広がっている複数のリブ片が放射状に配置されたものからなるので、このキャップを容器本体に取り付け、容器を正立させると、放射状液誘導リブ中心部の頂部が容器本体側に垂下する。したがって、内容液を収容した容器本体にこのキャップを取り付け、キャップを閉じて容器を十分に振とうすることにより、キャップの上蓋の放射状液誘導リブに内容液が付着しても、容器を正立させることにより、付着した内容液は、放射状液誘導リブの表面をつたい、その頂部から容器本体内へ速やかに戻る。したがって、振とう後キャップを開ける際に、上蓋に付着している内容液の液量を極力低減させることができる。

20

【0010】

また、キャップを開ける際には、上蓋に僅かに付着している内容液は、放射状液誘導リブを形成するリブ片の間に保持される。したがって、容器本体を振とう後にキャップを開けたときのキャップ外壁への液だれを防止することができる。

【0011】

さらに、再度キャップを閉じると、リブ片の間に保持されていた内容液は、放射状液誘導リブの表面をつたい、その頂部から容器本体内に戻る。したがって、キャップを閉じたときの容器外壁への液だれも防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

30

以下、図面を参照しつつ、本発明を詳細に説明する。なお、各図中、同一符号は同一又は同等の構成要素を表している。

【0013】

図2は、本発明の一実施例のキャップ1Aを容器本体30に取り付けた状態の断面図、図1(a)は、そのキャップ1Aの上蓋10Aの部分切欠斜視図、同図(b)は、上蓋10Aを容器本体側から見た底面図である。

【0014】

このキャップ1Aは、ドレッシング、ソース、タレ、食用油等の液状物を収容するボトル状の容器本体30の口部31に取り付けられるもので、キャップ本体20と、キャップ本体20に螺合装着される上蓋10Aとからなる。

40

【0015】

キャップ本体20は、ポリエチレン等の樹脂で形成され、容器本体30の口部31に液密に冠着する。キャップ本体20の上面には、注出筒21が突設され、注出筒21で囲まれた領域に開口部22が形成されている。注出筒21は、先端部の開口径が広がったラッパ形状をしており、その外壁には、上蓋10Aと螺合する雄ネジ凸条23が形成されている。

【0016】

上蓋10Aは、ポリプロピレン、ポリエチレン等の樹脂で形成され、その天面内側に環状筒11を有している。この環状筒11は、上蓋10Aをキャップ本体20に螺合装着した状態で、注出筒21の上端部内壁に液密に圧接される。

50

【0017】

環状筒11に囲まれた領域には放射状液誘導リブ12が形成されている。放射状液誘導リブ12は、複数のリブ片13を放射状に配置し、各リブ片13の放射状液誘導リブ中心部12a側の端部を連続又は近接させた形状をなしている。各リブ片13は、その環状筒11側周縁部から放射状液誘導リブ中心部12aに向かってリブ片13の高さが高くなり、放射状液誘導リブ12の中心部で頂部12bを形成している。この放射状液誘導リブ12の頂部12bは、上蓋10Aをキャップ本体20に装着した状態で、注出筒21で囲まれた領域の内側に垂下する。また、各リブ片13の幅は、放射状液誘導リブ中心部12aから環状筒11側の周縁部に向かって広がっている。このようにリブ片13の幅を放射状液誘導リブ中心部12aから環状筒11側の周縁部に向かって広くすることにより、上蓋10Aを装着して容器本体30を振とうした場合に、放射状液誘導リブ12の表面に過剰の内容液が付着することを防止することができ、また、リブ片13の幅を放射状液誘導リブ中心部12a側に向かって狭くすることにより、リブ片13に付着した内容液を放射状液誘導リブ中心部12a側に流し容器本体30内に戻す際に、液を集めて容器本体30内に戻すことができる。さらに、リブ片13の高さを放射状液誘導リブ中心部12a側に向かって高く形成することにより、容器本体30の振とう後、それを正立させた場合に、放射状液誘導リブ12に付着した内容液を、その頂部から容器本体30内へ速やかに戻すことが可能となる。

10

【0018】

ここで、放射状液状リブ12の外周面における個々のリブ片13の幅L1は1.0~3.0mm、リブ片間の距離L2は1.0~1.5mm、放射状液状リブ12の高さL3は5.0~10mmとすることが好ましい。

20

【0019】

各リブ片13の間には、環状筒11の基部から放射状液誘導リブ中心部12aに向かって液保持リブ15が放射状に形成されている。本発明において、液保持リブ15は、上蓋10Aの液保持性を高めるために必要に応じて設けられる。液保持リブ15は、環状筒11の基部と放射状液誘導リブ12とを繋ぐように形成し、環状筒11の内側の間隙14を複数の室に分割することが好ましい。これにより、上蓋10Aの液保持性を一層高めることができる。

【0020】

液保持リブ15の環状筒11側端部の幅L4は1.0~1.5mm、高さL5は2.0~3.0mmとすることが好ましい。

30

【0021】

なお、このように液保持リブ15を設ける場合には、図示したように放射状液誘導リブ12を環状筒11から間隙14をおいて形成することが、上蓋10Aの液保持性を高める点から好ましい。これに対し、本発明のキャップにおいて、液保持リブ15を設けない場合には、間隙14をおくことなく放射状液誘導リブ12を環状筒11の基部から連続して形成するか、あるいは間隙14内を液が流れない程度に幅狭く間隙14を形成することが、上蓋10Aの液保持性を高める点から好ましい。液保持リブ15を設けない場合に、放射状液誘導リブ12と環状筒11との間に、液が流れる程度に幅広い間隙14を設けると、容器本体30の振とう後に上蓋10Aをキャップ本体20から外す際に、上蓋10A内に付着した内容液が間隙14を流れて環状筒11の基部の一箇所に集まり、集まった液が環状筒11をのりこえるおそれが生じるので好ましくない。

40

【0022】

上蓋10Aの天面内側には、キャップ本体20の雄ネジ凸条23と螺合する雌ネジ凸条16を有する環状壁17が、環状筒11の外側に形成されており、さらにその外側に外装壁18が形成されている。

【0023】

このキャップ1Aを、ドレッシング等の内容液が収容された容器本体30に取り付け、上蓋10Aをキャップ本体20に螺合装着した状態で容器本体30を振とうすると、上蓋

50

10 Aの放射状液誘導リブ12には内容液が付着するが、この内容液は、容器本体30を正立させると、垂下している放射状液誘導リブ12の表面をつたい、その頂部12bから速やかに容器本体30内に戻る。したがって、振とう後に上蓋10Aをキャップ本体20から外したときに、上蓋10Aに付着している内容液の液量を極力低減させることができる。

【0024】

なお、上蓋10Aをキャップ本体20に螺合装着した状態で、環状筒11は注出筒21の上端部内壁に液密に圧接されているので、容器本体30の振とう中に内容液が環状筒11の外側にまで付着することはない。また、上蓋10Aはキャップ本体20に螺合装着されているので、容器本体30を激しく振とうしても、上蓋10Aが不用意に外れてしまう

10

【0025】

振とう後、上蓋10Aを外すと、環状筒11の内側に僅かではあるが内容液が付着している。この内容液は、放射状液誘導リブ12を形成する各リブ片13の間や液保持リブ15の形成領域に保持されている。したがって、上蓋10Aを外したときの上蓋外壁への内容液の液だれを防止できる。

【0026】

次に、上蓋10Aを再度キャップ本体20に螺合装着すると、放射状液誘導リブ12のリブ片13の間や、液保持リブ15の形成領域に保持されていた内容液は、放射状液誘導リブ12の表面をつたって下方に流れ、その頂部12bから容器本体30A内に戻る。したがって、上蓋10Aを再度装着したときの容器本体外壁への内容液の液だれも防止できる。

20

【0027】

本発明のキャップは、種々の態様をとることができる。例えば、図3のキャップ1Bは、上蓋10Bをキャップ本体20に装着した状態で、放射状液誘導リブ12の頂部12bを、キャップ本体20の上面に開口している開口部22の縁辺に接触させたものである。このように、放射状液誘導リブ12の頂部12bを開口部22の縁辺に接触させると、放射状液誘導リブ12に付着している内容液の容器本体30内への戻しを、さらに促進させることができる。同様の効果を得るため、放射状液誘導リブ12の頂部12bは、開口部22の縁辺に十分に近接させてもよい。

30

【0028】

図4のキャップ1Cは、図1のキャップ1Aにおいて、キャップ本体20の開口部22を、プルアップ24の付いた切取蓋25で塞ぎ、ユーザーが内容液を最初に使用する際に、開口部22が開くようにしたものである。

【産業上の利用可能性】

【0029】

本発明のキャップは、ドレッシング、ソース、タレ、食用油等の液状物を収容する容器のキャップとして有用である。

【図面の簡単な説明】

【0030】

40

【図1】上蓋の部分切欠斜視図(a)と底面図(b)である。

【図2】容器本体に取り付けたキャップの断面図である。

【図3】容器本体に取り付けたキャップの断面図である。

【図4】容器本体に取り付けたキャップの断面図である。

【符号の説明】

【0031】

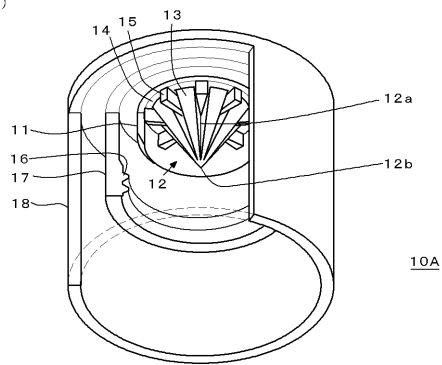
- 1 A、1 B、1 C キャップ
- 10 A、10 B、10 C 上蓋
- 11 環状筒
- 12 放射状液誘導リブ

50

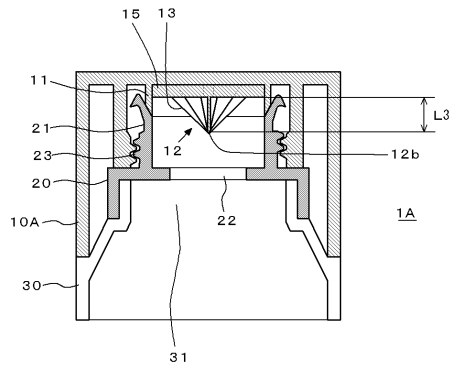
- 1 2 a 放射状液誘導リップ中心部
- 1 2 b 放射状液誘導リップの頂部
- 1 3 リブ片
- 1 4 間隙
- 1 5 液保持リップ
- 1 6 雌ネジ凸条
- 1 7 環状壁
- 1 8 外装壁
- 1 7 液だれ誘導突起
- 2 0 キャップ本体
- 2 1 注出筒
- 2 2 開口部
- 2 3 雄ネジ凸条
- 2 4 プルアップ
- 2 5 切取蓋
- 3 0 容器本体
- 3 1 口部

【図1】

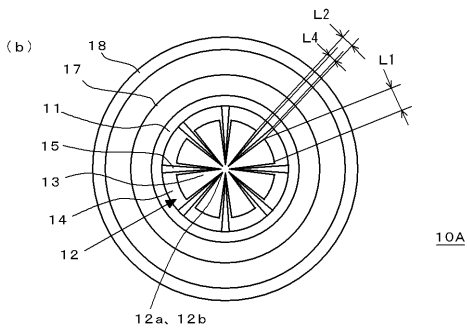
(a)



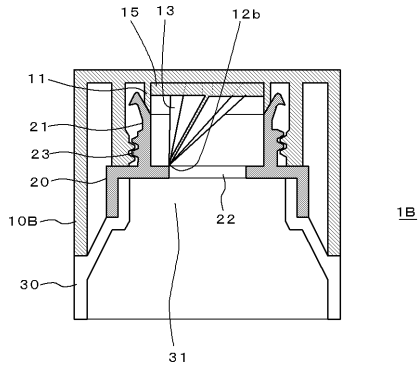
【図2】



(b)



【 図 3 】



【 図 4 】

